

令和6年10月29日

本日の横須賀市原子力防災訓練についてのコメント

原子力空母母港化の是非を問う住民投票を成功させる会
共同代表 呉 東 正 彦

本日の横須賀市原子力防災訓練を見学して、以下コメントします。

1、私達は福島原発事故の深刻な被害の発生を踏まえ、原子力規制委員会等が原発周辺5キロ以内を避難区域、30キロ以内を防災重点区域として対策強化し、横須賀市も地域防災計画を改訂したのだから、

- ①最悪の被害想定のもとで、
- ②米海軍、市民、基地従業員の参加する、
- ③横須賀市全域を対象とし、
- ④住民の広域避難、医療訓練等を含めた、

リアルで実践的な、総合的原子炉事故防災訓練を実施を求めてきた。

2、しかし本日の訓練は、屋内退避と避難誘導を実施し、避難もありうることを説明し、汚染検査やヨウ素剤配付説明を行った点は評価されるものの、

- ①原子力空母から3キロ以内の、長浦町と長浦小に限定された一部の人の参加のみで
- ②最悪の事態を想定した放射能防護の上での広域的避難訓練や医療訓練は行われず、
- ③米海軍や周辺自治体は参加していない、

点について変化が見られない点は、非常に残念なものであった。

3、しかし福島原発事故で、50キロも離れている場所でも避難地区となっており、国もそれを踏まえ原発周辺5キロ以内を避難区域、30キロ以内を重点防災区域と拡大していることに鑑みれば、3キロ以内のみの、屋内退避という事故対策は現実離れした時代遅れのものであることは明らかで、これのみでは迫り来る首都圏地震等による原子力空母の原子炉事故の際、私達横須賀市民が、放射能被害の犠牲になりかねない。

4、11月には、原子力空母ジョージ・ワシントンが再び米海軍横須賀基地に配備される予定であり、この夏に実施された原子力空母交代市民アンケートでも、原子力空母の安全対策に多くの懸念の声が明らかとなった今、私達は上地横須賀市長に対して緊急に、

- ①国に対しこの3キロ以内のみ、屋内退避という時代遅れの対策基準の『原子力艦の原子力防災マニュアル』を原発なみの10キロ、さらには30キロへの改定を求めること、
- ②3km以内の1地域限定という訓練を超えた、市内全域の市民を対象とした、米軍や他自治体も参加する、広域的総合的原子力艦事故防災訓練の実施を強く求めるものである。